

令和3年第3回九戸村議会定例会

令和3年9月10日(金)

午前10時 開議

◎議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第1号 九戸村過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 令和3年度九戸村一般会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第4号 令和3年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第5号 令和3年度九戸村索道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第6号 令和2年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第7号 令和2年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第8号 令和2年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(第3号)
- 日程第9 議案第9号 令和2年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第10号 令和2年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出認定について
- 日程第11 議案第11号 令和2年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第12号 令和2年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第13号 令和2年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第14号 令和2年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第15号 令和2年度九戸村水道事業会計決算認定について
- 日程第16 議案第16号 令和2年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて

◎追加日程(第1号)

- 日程第1 発言の訂正の件について

◎出席議員（12人）

1番	古 舘	巖	君	7番	保大木	信 子	君
2番	川 戸	茂 男	君	8番	岩 渕	智 幸	君
3番	坂 本	豊 彦	君	9番	渡	保 男	君
4番	大 崎	優 一	君	10番	山 下	勝	君
5番	中 村	國 夫	君	11番	桂 川	俊 明	君
6番	久 保	えみ子	君	12番	櫻 庭	豊太郎	君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山	裕 康	君									
副	村	長	伊 藤	仁 君									
教	育	長	岩 渕	信 義 君									
総	務	課	長	大 向	一 司 君								
移	住	定	住	担	当	課	長	川 原	憲 彦 君				
子	育	て	支	援	担	当	課	長	浅 水	涉 君			
会	計	管	理	者	吉 川	清一郎	君						
兼	税	務	住	民	課	長	杉 村	幸 久 君					
保	健	福	祉	課	長	中 奥	達 也 君						
産	業	振	興	課	長	関 口	猛 彦 君						
地	域	整	備	課	長	坂野上	克 彦 君						
教	育	次	長	上 村	浩 之 君								
地	域	整	備	課	主	幹	兼	水	道	事	業	所	長

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	大久保	勝 彦		
事	務	局	長	補	佐	野辺地	利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、12 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 1 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

なお、説明が終わっておりますので、質疑から行います。

ご了承願います。

日程第 1、議案第 1 号「九戸村過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 1 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号「九戸村過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、議案第 2 号「財産の取得に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5 番、中村國夫君

○5 番（中村國夫君） それでは、質問させていただきます。

今回、パソコンを購入されてございます。85 台ですか。これに関しまして、今

回の入札につきましては、何社あったのかお伺いさせていただきたいと思います。

それから、入札価格はいくらだったのか。そして、パソコンの耐用年数についてもお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） まず、第1点目の入札参加業者数でございます。今回の入札に当たりましては精密機器分類の業者、6者を指名いたしまして、その内入札に参加したのは1者でございました。あとの5者は辞退という形になっております。

それから入札価格、落札価格は4,462万7,000円でございます。

それからパソコンの耐用年数でございますけれども、端末につきましては4年となっております、他の物は5年というふうに定められているところでございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 今の関連ですけれども、数量が85台となっておりますが、教職員の数がこんなにいらっしゃるのでしょうか。その辺をお願いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 教職員の数プラスアルファという数になりますけれども、支援員の方ですとか、あと事務員ですとか、そういった方々も含めてのこの台数ということになります。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） じゃあ、その方々が1台ずつ持つという数なんですね。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 耐用年数4年ということでしたけれども、今回の購入はいつ以来、何年以來ということになるのか、お願いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 現有のものが平成27年度に配備、整備しております、それから数えますと6年目ということになるのでしょうか。ちょっと2年くらい持たせたというような形になります。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第3、議案第3号「令和3年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「令和3年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第4、議案第4号「令和3年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号「令和3年度九戸村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第5、議案第5号「令和3年度九戸村索道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号「令和3年度九戸村索道事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

◎決算審査特別委員会の設置及び議案第6号から議案第15号までの付託

○議長(櫻庭豊太郎君) 次に日程第6、議案第6号「令和2年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第15、議案第15号「令和2年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案10件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております10件の議案については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号「令和2年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第15号「令和2年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案10件については、議長を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今、決算審査特別委員会に付託した議案10件の審査については、会議規則第46条第1項の規定により、9月16日までに終了するよう、期限を付けることにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会に付託いたしました議案10件の審査については、9月16日までに終了するよう期限を付けることに決定いたしました。

お諮りいたします。

9月13日から16日までの4日間については、決算審査特別委員会審査のため、休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、9月13日から16日までの4日間は、決算審査特別委員会審査のため休会とすることに決定いたしました。

委員会条例第7条第1項及び第2項の規定による正・副委員長互選のため、同条例第8条第1項の規定により、本日散会後に、常任委員会室に決算審査特別委員会を招集いたします。

なお、委員長互選に関する職務は、委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

この際、年長の委員は、古舘 巖委員であることをご紹介申し上げます。

◎議案第16号の上程

○議長(櫻庭豊太郎君) 次に、日程第16、議案第16号「令和2年度九戸村水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し議決を求めることについて」の審議等については、議事運営の都合上、9月17日の会議において行うことにしたいと思いますので、ご了承願います。

ここで、議事運営上、休憩を20分間取らせていただきます。

再開は、10時40分といたします。

休憩(午前10時17分)

再開（午前10時40分）

○議長（櫻庭豊太郎君） 会議を再開いたします。

ただ今、村長から別紙のとおり「発言の訂正の件について」申し出がありました。申出書はお手元に配布のとおりであります。

お諮りいたします。

ただ今、村長から提出されました「発言の訂正の件について」を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただ今提出されました「発言の訂正の件について」を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にすることに決定いたしました。

◎追加日程第1の上程・説明・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 昨日の一般質問におきまして、久保議員から二戸管内のコロナ病床数についての再質問がございました。

これに対する答弁として、私、申出書にあるとおりお答えしたしましたが、会議後、県に確認をとりましたところ、「通常の感染症病床数は医療機関ごとに公表されているが、コロナ病床としての数は公表していない」という回答がございました。これを受けまして、申出書にあるとおり、答弁の内容を修正いただきたいというものであります。

「岩手県全体の病床数は公表されておりますが、医療機関ごとの病床数は公表されていません」との答弁に訂正いたしたいと思っております。

大変、申し訳ございませんでした。

○議長（櫻庭豊太郎君） お諮りいたします。

ただ今の件は、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1「発言の訂正の件について」は、これを許可することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本日以降の決算審査特別委員会は、委員長から通知されます。

次の会議は、9月17日、午前10時から議案審議を行います。
本日は、これで散会いたします。
ご苦労さまでございました。

散会（午前10時55分）